

様式第1号（第2条関係）

令和4年2月7日

鶴岡市議会議長 菅原 一浩 様

審査請求代表者 鶴岡市議会議員 長谷川 剛  
鶴岡市議会議員 遠藤 初子  
鶴岡市議会議員 南波 純

審査請求書

鶴岡市議会議員政治倫理条例第4条の規定に基づき、次のとおり審査を請求します。

記

1、審査対象議員名	本間信一副議長、五十嵐一彦議会運営委員長、本間新兵衛議員、渋谷耕一議員、石塚慶議員
2、政治倫理基準に違反する事実の内容	該当条項：鶴岡市議会議員政治倫理条例 第3条第9号
3、政治倫理基準に違反する事実の根拠	本間信一副議長、五十嵐一彦議会運営委員長、本間新兵衛議員は、令和元年度の政務活動費の収支報告で、ガソリン代の領収書にガソリン単価未記載の疑念がある。 石塚慶議員は、ガソリン代の領収書の宛名を自ら記入した疑念がある。 渋谷耕一議員は、ガソリン代の領収書の単価を自ら記入した疑念がある。 これらは市民から疑念を持たれる行為であり、議会に対する信頼を失墜させる行為である。
4、添付書類	別紙のとおり